

# 第6回 定例会

## 総務文教委員会

### 主な審査内容

●大竹市学校給食費条例の  
制定について

**Q** 学校給食費の公会計化に伴い、徴収システムの変更等があると思うが、保護者への説明について伺う。

**A** 保護者への説明については、学校給食費が令和5年度から公会計に移行することや、変更点等についてお知らせの手紙を作成し、学校を通じて配付する予定である。

また、新入学児童の保護者には入学説明会でお知らせしたいと考えている。さらに、市のホームページにも公会計化について掲載をして市民にも周知したいと考えている。



**Q** 学校給食費を公会計化する場合の保護者のメリットについて伺う。

**A** メリットは3つあると考える。  
1つ目は、学校給食費の口座引き落としは、各学校が指定する金融機関に限られていた。公会計化することで、市の指定する複数の金融機関から選択ができ、保護者の利便性が向上する。  
2つ目は、予算・決算・監査等の法令に基づく学校給食費の管理・運営をすることで、保護者から納入していただく学校給食費の取り扱いが明確になり、透明性が高まることで公平性が確保される。

3つ目は、現在の学校給食は、保護者から納付いただいた学校給食費で食材を購入している。公会計化することで、市の予算に食材購入費を計上して食材を購入することができ、計画に沿った安定的な献立を実施することができると考える。

●令和4年度大竹市一般会計  
補正予算(第7号)

**Q** 繰越明許費補正の第8款土木費の、小方地区のまちづくり事業1,000万円の内容について伺う。

**A** JRと大竹市で小方新駅の設置の検討に必要な資料の作成のため、1,000万円の繰り越しを行う。

具体的には、1つ目に、地域住民や周辺企業への新駅利用の意向に係るアンケート。  
2つ目に、新駅周辺地で想定されている広場や関連機能等の平面配置案の作成。

3つ目に、アンケートや平面配置案を基に算出する新駅利用者数の需要予測。  
4つ目に、新駅設置や線路横断構造などに係る概算費用の算出。

5つ目に、新駅設置や関連整備にかかる事業全体の概略工程案の作成を考えている。

●令和4年度大竹市一般会計  
補正予算(第8号)

**Q** 補正予算に計上した出産・子育て応援事業の対象人数について伺う。また、双子を出産した場合の支援額について伺う。

**A** 対象人数については、試算になるが、令和4年4月1日以降から制度開始前までに出産した方が対象の妊娠子育て応援給付金の10万円が132名、現在、妊娠中の

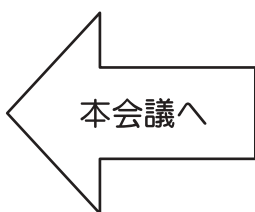
方やこれから妊娠届を出される方が対象の妊娠応援給付金の5万円が96名、合計228名を想定している。

また、双子を出産した場合は、妊娠応援給付金は1人分の5万円、出産後の子育て応援給付金は2人分の10万円となり、合計15万円となる。



●その他の議案9件

採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果  
原案のとおり可決

令和4年12月1日～12月15日の15日間行われました。  
 詳細については、令和5年3月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

## 生活環境委員会 主な審査内容

●大竹市穂仁原水辺の広場設置及び管理条例の制定について

Q 条例における管理範囲と管理者、また、周辺のコウゾ畑や水辺の管理について問う。

A 管理区域は、広場と駐車場合わせて約2,900平方メートルで、建物の修繕維持管理は市で行い、交流館の清掃等は、川手自治会連合会に依頼している。多目的広場の除草等は、委託することも考えている。コウゾ畑は条例の範疇には入っていないが、整備後は教育委員会が受け持つ。

市の伝統文化「手すき和紙」の継承は重要であり、「手すき和紙保存会」に託し、水辺の学校については、市と地域で管理を行う。



建設中の交流館

●大竹市市営住宅等の指定管理者の指定について

Q 市営住宅の指定管理者制度は導入されてから10年になるが、民間の管理会社のノウハウが、どのように生かされたと評価しているのか問う。

A 指定管理になっての成果としては、家賃等の収納徴収については、現年度分については99.8%から99.9%以上の高い水準を維持している。平成25年には未収納額が4,600万円であったが現在は約2,000万円となり約55%削減できた。維持修繕業務については、営業時間外は、コールセンターを設置して24時間受付で、迅速な対応ができるようになってくる。

入居者のサービス面でも単身高齢者世帯の見守りや、管理人タウンミーティングの実施、情報誌の発行といったことができている。

●大竹市松ケ原こども館の指定管理者の指定について

Q 松ケ原こども館の指定管理者と事業運営者が別の団体である理由を伺う。また、事故等の対応、

責任について取り決めはされているのか問う。



松ケ原こども館

A 松ケ原こども館を指定管理した当初は、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのは法人格のない任意の団体であったため、指定管理者になる資格がなかった。そのため、松ケ原児童館の時代から関わっていた、松ケ原町自治会を指定管理者とした。

子育てハッピーネットほのぼのは、平成18年にNPO法人になったが、地元自治会と密着した運営を行うことに意義があると判断し、現在の状態を維持している。

なお、現在は、事故等のリスク分担を明示した契約となっていない。今後リスク区分表を作成することを検討したい。

●大竹市漁港管理条例の一部を改正する条例の一部改正について

Q 広島県が管理する港湾・漁港において放置艇解消のための対策期間の見直しを行い、小型船舶用泊地の使用料の徴収開始日を延期するものであるが、使用料の徴収対象となる小型船舶の把握状況を問う。

A プレジャーボートは79隻あり、そのうち75隻、率にして95%把握している。調査に当たっては小型船舶の登録番号で調べているが、所有者が不明のものがあり、現在、くば漁業協同組合と一緒に、隣接して船を泊められている方に聞き取り等の調査を進めている。

●その他の議案5件

採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決



本会議での採決の結果  
 原案のとおり可決